

一般社団法人日本歯科専門医機構
2019年第5回理事会議事録

1. 開催日時 2020年1月24日(金)午後4時30分から午後6時45分

2. 会場 日本歯科専門医機構事務所

3. 理事現在数および定足数ならびに出席理事数

理事現在数 12名 定足数 7名

出席理事 住友雅人、鳥山佳則、今井 裕、木本茂成、古郷幹彦、浅海淳一、
栗原英見、松村英雄、井上 孝、豊田郁子

欠席理事 柳川忠廣、宮脇卓也、

4. 監事現在数および出席監事氏名

監事現在数 2名

出席監事 横山 敏秀、根ヶ山光一

5. 議長ほか

議長は、定款第31条第1項により住友代表理事が務める旨の報告がなされ、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。

開会に先立ち、本日の理事会には、評価委員会の木村博人委員長、顧問弁護士で総務委員会の委員である丸山高人先生がオブザーバーで出席する旨が報告された。

6. 開会の辞

鳥山佳則副理事長が開会を宣し開会した。

7. 挨拶

住友理事長より挨拶がなされた。

8. 第4回理事会議事録の承認について

本日、議事録案が配布され、全員一致で承認された。

9. 報告事項

1) 庶務報告について

今井理事より2019年12月3日～2020年1月16日までの庶務報告がなされた。

2) 会計報告について

木本理事より2019年12月末までの月次決算書について報告がなされた。栗原理事より「事

業費支出(4)評価認定関連事業の200万円は、4%の執行率ですが今後どのように使う予定ですか」質問があり、今井理事より評価認定委員会が現在行っている認証審査業務の終了時に各委員に規程に基づいて報酬を支払う予定である旨、回答がなされた。

3) 専門医制度等に係る認証申請について

木村評価委員長より、(公社)日本口腔外科学会より認証申請書が提出され審査中である旨報告がなされた。なお、審査結果に基づき2月14日にヒアリングを実施する旨も補足説明された。

4) 委員に対する報酬について

今井理事より専門医制度評価認定委員会委員に認証審査の報酬として、委員1名当たり(11,137円×5学会の審査)55,685円を支払う旨報告がなされた。

5) 厚生労働省委託事業委員会について

今井理事より厚生労働省委託事業委員会の委員長、副委員長、幹事が決定した旨と2月21日と3月13日に委員会が開催される旨の報告がなされた。

6) 読売新聞記事掲載について

住友理事長が受けたインタビュー記事がヨミドクターに掲載された旨の報告がなされた。

10. 審議事項

1) 役員候補者選考会議の委員の承認について

住友理事長より、日本歯科医師会から世古口精良氏及び日本歯科医学会連合から小林隆太郎氏の推薦があったこと、また、社員学会に対して役員候補者選考会議の委員候補者に関するご意見伺いを行ったところ、1学会より問合せがあり、説明した結果、理解が得られたことの報告がなされた。

そして、役員選任規則第3条2号により役員候補者選考会議の委員候補者4名から唐澤剛氏、丸山高人氏、五十嵐昭子氏の3名が承認された。これにより、同条1号により決定している世古口精良氏及び小林隆太郎氏の2名を加えた計5名が選考会議の委員となった。

2) 2020年度事業計画(案)について

今井理事より2020年度事業計画(案)について説明され、審議の結果、当機構の役割の周知を追加するなどの一部修正のうえ承認された。

3) 2020年度予算(案)について

木本理事より2020年度予算(案)について説明され、審議の結果、原案どおり承認された。ただし、備考欄に具体的な算定根拠等を記載し、これを2月19日臨時社員総会にて提示することとした。

4) 専門医制度等に係る認証について

木村評価委員長より、12月20日に各委員から事前に提出された質疑・意見等に基づき、(一社)日本歯科麻酔学会、(特非)日本歯周病学会、(公社)日本小児歯科学会ならびに(特非)日本歯科放射線学会の4学会のヒアリングを実施し、4学会に対して認証することを可とする答申書について説明され、全員一致で承認された。



なお、中立性及び公正性を期するため各学会の現代表者について（具体的には、日本小児歯科学会について木本理事、日本歯科放射線学会について浅海理事）は、当該学会にかかる議決には加わらなかった。

5) 臨時社員総会の招集について

住友理事長より臨時社員総会の開催について説明され、承認された。

11. 協議事項

1) 2021年度以降の予算編成（案）について

今井理事より2021年度以降の予算編成（案）について説明がなされた。これに対し、「独立時はどのくらいの先を想定されているのか」との質問に対し、具体的な時期は未定であるが、いずれにしても10学会の認証が完了した後になると回答がなされた。

2) 10学会以降の専門領域について

今井理事より10学会認証以降の歯科専門医の基本領域について説明がなされ、意見がかわされた。

12. 閉会の辞

午後 6 時 45 分に鳥山副理事長から、議題の審議ならびに協議事項等を終了した旨を宣し閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第 33 条 2 項に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

2020 年 2 月 7 日

議長・議事録作成者
理事長 住友雅人



監事 根ヶ山 光 一



監事 横 山 敏 秀

